

令和2年 第3回臨時会

令和2年12月1日(火)

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和2年12月1日（火曜日）午後2時19分 開会

○議事日程

日程第 1 議案第6号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）

○会議に付した事件

日程第1

○出席議員（11名）

2番	植田龍一 (大和高田市議会)	3番	大橋基之 (天理市議会)
4番	榎堀秀樹 (天理市議会)	5番	福井新成 (山添村議会)
6番	高岡進 (三郷町議会)	7番	大星成司 (安堵町議会)
8番	伊藤彰夫 (川西町議会)	9番	瀬角清司 (三宅町議会)
10番	東充洋 (上牧町議会)	11番	青木義勝 (広陵町議会)
12番	大西孝幸 (河合町議会)		

欠席議員（1名）

1番 泉尾安廣
(大和高田市議会)

○出席理事者

管理者	並河健 (天理市長)	副管理者	堀内大造 (大和高田市長)
副管理者	西本安博 (安堵町長)	理事	森中利也 (山添村長)
理事	森宏範 (三郷町長)	理事	竹村匡正 (川西町長)

理事	森田浩司	理事	今中富夫
	(三宅町長)		(上牧町長)
理事	山村吉由	理事	清原和人
	(広陵町長)		(河合町長)
事務局	川口昌克	事務局	山村徹也
	(事務局長)		(総務課長)
事務局	櫻田輝生	事務局	山下知一
	(施設建設課長)		(課長補佐)

欠席者 (なし)

○議会事務局職員

事務局長	藪内康裕	書記	寺垣内正典
書記	八田尚子	書記	寺園理沙

開会 午後 2時19分

○大橋議長 ただいまより、令和2年第3回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。管理者より臨時会招集についての御挨拶があります。管理者。

○並河管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和2年第3回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれては御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいま、本組合におきましてはマテリアルリサイクル推進施設につきまして、令和3年秋に落札者の決定・公表を行い、そして令和3年末に本契約を締結すべく作業に取り掛かっているところでございます。この関連で、本議会には一般会計補正予算を提出し、債務負担行為についてお諮りをしたいと考えておりますので、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○大橋議長 現在の出席議員は11名で議会は成立いたしました。

会期の件についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、御異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。8番、伊藤彰夫議員、9番、瀬角清司議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第1 議案第6号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)

○大橋議長 日程第1、議案第6号、令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について議題といたします。

ただいま上程になりました議案については朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

○並河管理者 ただいま上程されました議案第6号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算(第5号)について、御説明いたします。

一般会計補正予算書の表紙を御覧いただきたいと思います。

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるとおりでございます。債務負担行為の補正第1条、債務負担行為の追加は第1表 債務負担行為補正によるものでございます。

債務負担行為補正について御説明いたしますので、1ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにあります第1表 債務負担行為補正、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業(マテリアルリサイクル推進施設)。期間といたしましては事業全体が令和3年度から令和32年度、内訳といたしましては、建設事業が令和3年度から令和7年度、また運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度となっておりまして、限度額としては136億1,665万8,000円となっております。

一般会計補正予算(第5号)の説明については、以上のとおりでございます。

何とぞ慎重な審議のうえ、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本議案に対し、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○大橋議長 別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することに御異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本臨時会はこれをもって閉じることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって、これをもって本臨時会を閉会いたします。

令和2年第3回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心に重要議案を御審議賜るとともに、議会運営に御協力を賜り厚くお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。管理者より御挨拶がございます。

管理者。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第3回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始熱心な御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。提出いたしました補正予算案は原案どおり御議決を賜り、心から御礼を申し上げます。この執行に当たりましては議員各位より賜りました御意見、御要望等を十分に尊重いたしまして、引き続き事業の着実な進捗に向けて努力をしております。

本組合事業に対しまして、引き続きの御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月1日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大 橋 基 之

署名議員 伊 藤 彰 夫

署名議員 瀬 角 清 司